

刑 事 法

・解答上の注意

1. 問題文は1枚、解答用紙は2枚（各問について1枚）、下書き用紙は1枚です。
2. 解答用紙には、一橋大学の受験番号を記入し、氏名は記入しないでください。
3. 第1問、第2問とも解答してください。第1問と第2問の配点比率は、1：1です。
4. 解答用紙は、第1問用と、第2問用とが異なります。それぞれ正しい用紙に解答してください。
5. 解答は横書きにして、1問につき1枚の解答用紙に収めてください。解答用紙の追加、交換はしません。
6. 問題の内容についての質問には、応じません。
7. 貸与した六法に、書き込みをしてはいけません。
8. 試験終了後、問題文と下書き用紙は、持ち帰ってください。

第1問

次の事例におけるXの罪責を論じなさい。

暴力団A組の組員Xは、某日朝9時ころ組長Aから呼び出されて鉄筋コンクリート造り4階建ての雑居ビル4階にある同組事務所に赴いたところ、以前の失敗をとがめられ、組事務所の物置として使われている一室に鍵をかけて閉じ込められた。Xは、食事をとることもゆるされず、同日午後2時ころから4時ころにかけてAから断続的に殴る蹴るの暴行を繰り返し受けた。Xは、Aの性格やこれまでの行動から考えて、このまま監禁され、Aや他の組員らから暴行を受け続けて殺されるかもしれないと思うに至り、何とかその部屋から脱出しなければならぬと考えた。しかし、Xが閉じ込められている部屋には窓はなく、出入口ドアは施錠されているうえ、組員らが滞在している部屋につながっているため、脱出することはできなかった。そこで、Xは、反抗の気力を失ってうずくまっているふりをして静かにしておき、ドアの外の部屋に1人だけが残ったところで、騒ぎを起こしてドアを開けさせ、その混乱に乗じて逃げることを企てた。午後8時ころXは、A以外の者がいなくなった気配を察知したので、閉じ込められている部屋の中で見つけたライターで古新聞に火を付け、出入口ドアの下にある隙間から煙を出すようにして「火事だ」と大声で叫んだ。部屋の外に一人であったAが驚いて出入口ドアを開けたので、Xは、室内にあったパイプ椅子で上から力任せにAの頭を殴りつけ、Aが頭を押さえてうずくまった隙に部屋を出て組事務所から逃走した。Xは、実際に火事を起こす意思はなく、また、Aを殺害するつもりもなかった。新聞紙の火は間もなく消えて床材が10センチメートル四方程度焦げて黒くなったにとどまったが、Aは自ら救助を要請することができないまま、Xに殴られた際に生じた脳内出血が原因となって数時間後に死亡した。

第2問

犯罪の主観的要件と黙秘権の保障に関して、以下の問いに答えなさい。

- (1) 刑法において行為者の意思内容が犯罪の成否の基準となる場面として、どのようなものがあるか説明しなさい。
- (2) Xは、殺人の訴因について起訴された。弁護人は、Xの外形的行為は争わないものの、殺意はなかったと主張した。X自身は、公判期日に一切供述をしなかった。裁判所は、このXの態度を殺意があったという推論の根拠とすることができるか。Xが公判期日に弁護人の質問に答えて、殺意はなかった旨を語った後、続く検察官の質問に対しては、まったく答えなかった場合であれば、どうか。
- (3) 「犯罪の成否の基準として行為者の意思を重視する刑法と被疑者・被告人の黙秘権を厚く保障する刑事訴訟法とは調和しない」という命題を論評しなさい。